

平成二十二年六月十五日受領
答弁第五四三号

内閣衆質一七四第五四三号

平成二十二年六月十五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出西十和田トンネル（仮称）に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出西十和田トンネル（仮称）に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の「国道一〇二号の拡幅」が何を指すのか必ずしも明らかではないが、青森県においては、青森県が管理する一般国道百二号及び一般国道四百五十四号について、平成七年度から、西十和田トンネル（仮称）の整備を含む改良計画を策定するために地質調査及び環境調査を実施してきていると承知している。青森県によれば、当該改良計画の対象区間の全部又は一部が十和田八幡平国立公園内に位置することとなることが見込まれるため、環境保全等の観点から現在慎重に調査・検討を進めているとのことであり、政府としては、現段階において、西十和田トンネル（仮称）の整備に関する事業効果等について判断していない。青森県による今後の調査・検討の推移を見守ってまいりたい。